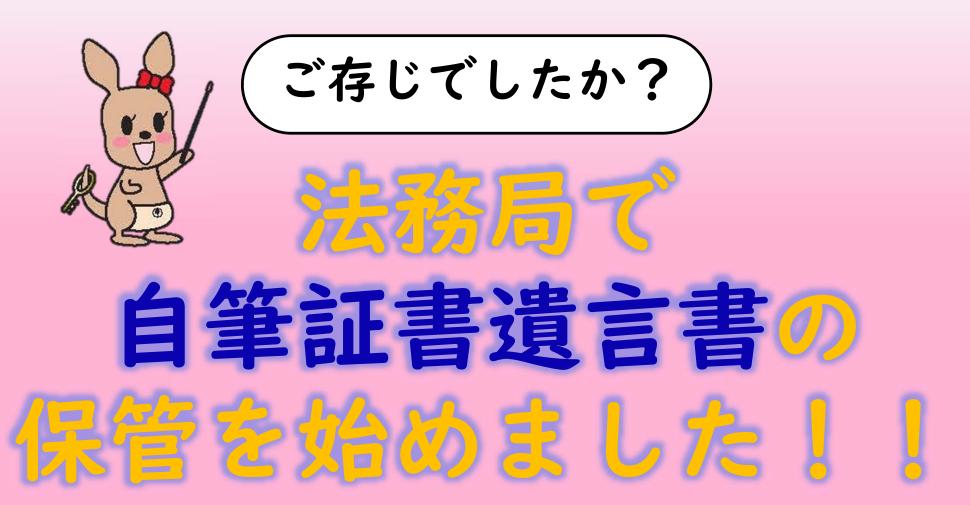
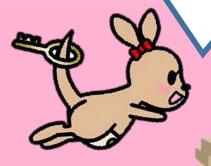


## 245-3181 法務局供託課



## 保管申請の持参物

準備ができたら「予約」 をして来庁ください。 お忘れもののないよう ご注意ください!!



法務局供託課 (岐阜合同庁舎2階 金竜町5丁目 | 3番地) 245-3|8|

- ①自筆証書遺言書
- ②保管申請書
- ③<u>本籍及び筆頭者の表示のある</u> 住民票

(申請日より前3か月以内に発行されたもの) →岐阜市役所市民課窓口で取得可能

- 4<u>写真付きの</u>本人確認資料 運転免許証やマイナンバーカードなど
- 53.900円 (現金)



#### 法務局供託課 245 - 3181

ナビダイヤル3番

# 手数料は3,900円

家裁の検認不要

### 通知制度 あり

管轄 住所,本籍地,所有不動産 のいずれかが岐阜市内にある場合



遺言書ほかんガルー

手続はかんたん!